

令和5年5月8日からの新型コロナウイルス感染対策について

令和5年5月1日

令和5年5月8日より、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類へ変更され検査等費用の公費負担は終了となります。しかしながら、位置づけが変更されてもウイルスの感染力が変わることもなく、当院としましてはこれまでと同様に院内感染対策を以下のとおりおこないます。何卒ご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1. 発熱・咽頭痛・その他風邪症状等の症状を有する方の診療について

発熱・咽頭痛・その他風邪症状等の患者様とそれ以外の患者様は診察場所および時間指定による診察をおこないます。直接来院せず事前にお電話でご相談下さい(平日 月～土 9時～11時)。なお、5月8日以降の風邪・発熱外来(新型コロナウイルス検査)は、保険診療によりご本人負担が発生します。

2. 入院前スクリーニング検査の実施について

当院では、入院される方の新型コロナウイルス感染に対する安全を確保するため、入院前に新型コロナウイルス検査を実施させていただきます。結果が出るまで1時間ほどかかります。その際、医師の判断に基づく保険診療によるご本人負担が発生します。なお、検査結果によっては入院を中止または延期させていただく場合がございます。

3. 入院中における新型コロナウイルスの検査について

入院中に医師が新型コロナウイルス感染を疑う場合には、新型コロナウイルス検査を実施させていただきます。また、病院内で感染者が判明した際など、医師が新型コロナウイルス感染を疑う場合は検査を実施させていただきます。その際の費用につきましては、保険診療によりご本人負担が発生します。なお、検査結果によっては専門病棟へ入院となる場合がございます。また、その際の入院費用につきましても、保険診療によりご本人負担が発生します(一部、公費負担・補助あり)。

4. 入院患者さまへの面会について

引き続き一部制限を設け予約制で対応させていただきます。面会には必ず面会登録が必要となります。ご入院中病棟へ面会希望の旨をお申し出ください。

詳細につきましては、病院職員へお問い合わせください。各担当よりご説明させていただきます。引き続き院内でのマスク着用や手指衛生の徹底にご協力をお願いいたします。何卒ご理解の上、ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

東神戸病院